



主 な 内 容

町長ごあいさつ	1P
議会だより	2P ~ 4P
お知らせ	5P ~ 6P
職員採用案内	7P
国民年金・後期高齢者医療	8P
健康メモ	9P
石井町の台所事情	10P ~ 11P
ふれあい広場	12P ~ 13P
国民文化祭	14P



緑のカーテンづくり



5月30日に高川原幼稚園の園児の皆さんと高川原地区花クラブをはじめとするボランティアの皆さんが石井町役場庁舎前にゴーヤ・ヘチマ・ヒョウタン・アサガオなどに苗を植え付けました。

植え付けた植物たちは元気にツルを伸ばし、実をつけ始めました。

町民のうごき

総 数 26,946 人・男 12,849 人・女 14,097 人・世帯数 9,414 世帯 平成 19 年 7 月 1 日現在

石井町の広報

『文字放送』 (石井有線テレビ) 毎日
 『石井町政だより』 (徳島新聞・ホームページ) 毎月第3火曜日
 『ホームページ』 <http://www.town.ishii.lg.jp/>

町長就任にあたって

ゼロからの出発、新しい石井町を作るつもりで

石井町長
河野 俊明

この度、石井町長に就任いたしました河野俊明です。

選挙期間中は、町民の皆さんから多大なご支援をいただき厚く御礼申し上げます。しかし、一方では多くのご批判の声もいただきました。そうしたご批判には、これからの4年間で私が行う町政改革で応えていきたいと思っております。

どうぞ、河野町政の4年間をご覧になって判断いただきましたと思います。

5月1日に町職員に対し初めての訓示を行い、「オールフォーカスタマーズ」の意識を持ち、「すべてはおお客様である町民の皆さんのために」という意識をもって行政に携わるよう求めました。町民の皆さんにとって最大の

のサービス機関である役場を心地よく利用していただくため

に、接客の改善やあいさつ運動を行い町民に愛される役場づくりを目指します。

次に、急務の課題である財政再建についてお話しします。経費節減については、入札制度の改善、新聞の購入や観葉植物のリースの廃止、コピー用紙や文房具等の無駄使いをなくすことなど常にコスト意識を持って取り組みます。

また、各種補助金についても、すべての補助事業について見直しを行い、必要な事業

に重点的に予算を配分するよういたします。

私は、町民の皆さんの声を積極的に町政の中に取り入れていきたいと考えています。

そのために、役場玄関ロビーに町政に対するご意見・苦情などをお受け付けするポストを設置しました。投書は、私が直接読ませていただき、担当課に現状を報告させていただきます。予算の都合等で、すぐに対処できない場合もあります。が、皆さんの声に速やかに対応できるようにします。また、各地区でミニタウン集会を実施し、町政に対するご要望・ご提言を直接お伺いします。

現在の自治体を取り巻く環境は、たいへん厳しいものとなっております。このような時代に、私一人の力だけで町政の舵取りを行うことは出来ません。議員の皆さん、町民の皆さん一人一人にご協力いただかなければなりません。私も、石井町のためになること、石井町にとって何が一番良いことなのかを常に考え、町政運営をしてまいります。

何卒、今後の町政運営に皆さんのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



初登庁し花束を受け取る



町職員に対し訓示を行う

ミニタウン集会



町長が町民の皆さんと話し合い、地域の要望や町政に対するご提言をいただくミニタウン集会を各地区公民館で行っています。

7月21日に藍畑地区で実施したミニタウン集会には、多くの方にご参加いただきました。ありがとうございます。

今後は、次の日程でミニタウン集会を実施しますので、皆さんのご来場をお待ちしております。

- 中央公民館 8月11日 午後7時～9時
- 高川原分館 8月18日 午後7時～9時
- 浦庄分館 9月1日 午後7時～9時
- 高原分館 9月8日 午後7時～9時

平成 18 年度 収 支 概 要

(単位：千円)

区分	会計名 一般会計	特 別 会 計				
		国民健康 保 険	老人保健	住宅新築 資 金 等 貸 付 事 業	給 与 集 中 管 理	介護保険
歳 入 合 計	7,673,221	2,759,637	2,924,537	29,125	1,436,633	1,994,276
歳 出 合 計	7,403,544	2,597,709	2,908,852	26,689	1,436,633	1,906,799
歳入歳出差引額	269,677	161,928	15,685	2,436	0	87,477
繰越明許費繰越 (翌年度へ繰り越すべき財産)	17,770	0	0	0	0	1,419
実 質 収 支 額	251,907	161,928	15,685	2,436	1,436,633	86,058

水道事業会計	収益的収支 (税抜き)		資本的収支 (税込み)			
※不足額は、当年度分損益勘定 留保資金及び減債積立金、繰 越工事資金で補てん	収益的	収入	470,849	資本的	収入	18,255
		支出	434,190		支出	146,573
	当年度純利益	36,659	不 足 額	128,318		

議 会 だ よ り

平成 19 年 第 2 回 定 例 町 議 会 を 6 月 18 日 から 26 日 の 9 日 間 の 日 程 で 開 催 し ま し た 。 本 定 例 会 に 提 出 さ れ た 議 案 は 可 決 5 議 案 、 否 決 1 議 案 と な り ま し た 。

専決処分事項の報告

●石井町税条例の一部を改正する条例について
地方税法の一部改正に伴い専決処分したもので、上場株式等の譲渡益及び配当等に係る軽減税率の延長等の改正に伴い、本条例を改正しました。

条例の制定

●石井町立養護老人ホームの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
養護老人ホーム気延荘が行っていたすべての業務の民間への移管が5月1日に完了したことに伴い、施設の管理に関する条例を廃止し、また施設の廃止に伴い、関連する条例も併せて改正するため、本条例を制定しました。

●石井町長の在任期間に関する条例について(否決)

人 事

●人権擁護委員候補者の推薦について

現人権擁護委員の林幸代氏の任期が平成19年9月30日に満了するので、後任候補者として林氏を再推薦することが同意されました。

●人権擁護委員候補者の推薦について
現人権擁護委員の山口佳克氏の任期が平成19年9月30日に満了するので、その後任候補者として岩佐憲治氏を推薦することが同意されました。

そ の 他

●町道の認定について
道路法第八条第二項の規定に基づき町道石井257号線及び町道城ノ内101号線を町道に認定するため、議会の議決を得ました。

町長所信表明

6月18日、河野俊明町長が就任して初めての定例町議会が開催され、河野町長は所信を表明し、町民の皆さんや町議会に対し、理解と協力を求めました。
要旨は次のとおりです。

第14代石井町長として

この度、町民多数の方々のご支援を賜り、第14代石井町長として町政を担当することになりました。町民の皆さんの切実な多くの訴えを伺いまして、多くの方が暮らしや将来に不安を感じておられるように思います。このような時期に、町の将来を担う責任の重さに身の引き締まる思いです。謙虚に、広く町民の皆さんの声を聞いていきたいと思っています。私がこれからの4年間で、石井町をどのように改革していくかを見ていただきたいと思います。

「ロハス」のまち

新しい石井町のまちづくりのテーマはロハスの町です。ロハスとは英語 Lifestyles Of Health And Sustainability (ライフスタイルズ オブヘルス アンド サステイナビリティ) の頭文字を取ったもので、健康で快適な生活が持続可能な社会生活の総称です。ロハスの考えをまちづくりに取り入れ、「ロハスの町石井町」を実現するため全力を傾けます。

プロジェクトの立ち上げ

町長の付属機関として「町民会議ほなけんど石井・やっぱり石井」プロジェクトを立ち上げました。様々な立場の町民の皆さんから町政全般についてご意見を伺い、月1回会議をします。また、役場内では、職員の中から4名を選び公約を実現するためプロジェクトを立ち上げる予定です。

ミニタウン集会

7月より各地区でミニタウン集会を実施します。各地区の要望や、町政に対するご意見を伺いたいと思います。また、この集会で自主防災組織についてご説明させていただき組織率を100%に高めたいと考えています。

情報公開

石井町ホームページ「町長の部屋」に「町長の活動日記」というコンテンツを立ち上げ、個人情報を除く町政の情報をホームページで公開し、100%情報公開に近づけたと考えています。

公約実現に向けて

これまで3つの選挙公約を実現しました。まず、町長公用車を廃車しました。次に、町長交際費について公約ではその内容を全て公開するとしていましたが、交際費自体を廃止しました。3番目に、町長室に在室している限りほとんどの方と面談し町長室を開放しています。

地震への備え

町役場の改革は、職員に対し、あいさつ等の声かけ、仕事中の携帯電話およびメールの禁止、お茶汲みの廃止、電話対応時に課名と氏名を名乗ることを徹底させています。水道料金の値下げ、火葬場の建設については、関係機関と協議し、公約の実現に向けて取り組みを進めていきます。

石井町役場ならびに各小中学校は災害時に基幹となる施設ですが、役場の庁舎は老朽化が目立ちます。各小中学校については耐震化の優先度調査を終えています。財政が許す範囲で補強が必要な施設から耐震改修を行っていきたいと思います。

町道の整備

高原33号線にかかる用地の37%が買収済みですが、この道路の開通までにかかる経費が約13億円となっています。この経費で高原33号線の工事を進めるよりも、町内各地の道幅の狭い道路や舗装の悪い道路の整備の方が需要であると思われるので、高原33号線については再開することを前提として休止しています。

市町村合併

石井駅山路線街路新設工事については、一部地権者との話し合いが付いておりませんが、現状のまま放置することは、町民に対し多大な迷惑をかけることから、国道との協議が整い次第舗装工事を発注いたします。また、この道路の隣接する地域にすでに3本の道路を歩行者天国にしてパラスルショップや特産市を開いたり、藤を植えてフラワーロードとして使ったらどうかという意見を頂いております。

合併については、合併することが石井町民にとって一番良いのか、しない方が良いのか

入札の改革

かということをあらゆる角度から検討し、その結果自治体は小さい方が良いという結論に至りました。道州制が導入された場合は別ですが、石井町は財政改革を進めるとともに自主独立で行政運営を行いたいと考えています。

石井町はあらゆる入札について落札率が95%以上となっていました。5月1日以降に行なった入札では、一番低い落札率が62・8%となりました。これが本当の入札であり、入札についても改革していきたいと考えています。

未償還債の削減

石井町には、現在未償還債いわゆる借金が現在94億5,100万円あります。この借金を削減するために努力していきます。

経費節減

細かいことではありませんが経費節減として、新聞購入を住民課など一部を除き廃止、観葉植物のリースの廃止、28度以上にならないとエアコンは付けない、緑のカーテンの

設置などを行いました。今後も積極的に経費節減に取り組んでいきます。

マルキン忠勇株工場跡地利用

マルキン忠勇株式会社工場の跡地の利用については、企業や病院の誘致、住宅用地として売却、もちろん幼保一元化施設の整備についても検討いたしますが、広く町民の皆さん、議員の皆さんの意見を参考にして進めたいと考えています。



お詫び

町長所信表明の中で過去の町長交際費の使途が不明であるとの表現がありました。支出に関する書類は存在することがわかりました。発言を訂正しお詫び申し上げます。

お知らせ



information

催し

外人アーティストと親子で学ぼう!

とき 10月8日(月曜日) 午前10時〜午後6時

ところ 神山町神領 大栗山、神社周辺 農業改善センター

対象者 子育て中の親子35組 (年長〜中学生以下)

参加費 1名につき500円

内容 外国人アーティストによる課外授業 野外展示作品鑑賞 大栗山散策・栗拾い 地元の祭り見学

申込期限 8月末日 (応募多数の場合は抽選)

持参するもの 帽子・軍手・タオル・袋・水筒・雨具の用意

※申し込みは、(財)徳島県母子寡婦福祉連合会

☎654-7418

敬老会・金婚者激励会

とき 9月14日(金) 午前9時30分〜

ところ 中央公民館

対象者

①平成19年中に80歳以上になられる石井町在住の方 対象者には8月上旬に往復ハガキで案内します。

②平成19年中に結婚後50年(金婚)・60年(ダイヤモンド婚)を迎えるご夫婦、またはすでに結婚後50年・60年を経過し過去に申請を行っていないご夫婦

該当される方は長寿社会課に届出書を提出してください。後日、往復ハガキで案内します。

※長寿社会課 ☎674-6111

募集

朝食に関する作品コンクール

各家庭での朝食の様子や、朝食作りのお手伝いや家族の役割などが盛り込まれている【図画・メッセージ】作品を募集しています。

応募資格 小学生・中学生

募集期間 9月3日〜10日

提出先 所属する小中学校

詳しくは、各小中学校または徳島保健所にある募集要項をご覧ください。

※徳島保健所健康対策係 ☎652-5151

放送大学 10月入学生募集

放送大学で生涯学習を始めませんか。大学・大学院の授業をテレビ・ラジオで一科目から学べます。

出願受付期限 8月15日(必着)まで

※放送大学徳島学習センター ☎602-0151

ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/>

子育て

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童など、父と生計を共にしていない児童を監護・養育している方に支給されます。児童扶養手当の支給

は監護・養育している児童が18歳に達した年度末(障害をもつ児童は20歳)までです。

手当の対象となる児童

◆父母が離婚した児童

◆父が死亡した児童

◆父が重度の障害のある児童

◆父が生死不明な児童

◆父が1年以上遺棄している児童

◆父が1年以上拘禁されている児童

◆母の婚姻によらないで生まれた児童

特別児童扶養手当

精神または身体に障害を有する児童(20歳未満)を養育している方に支給されます。

支給要件

◆障害年金を受けていないこと

◆児童福祉施設等に入所していないこと

◆福祉生活課 ☎674-1116

統計調査

ご協力ありがとうございました

商業統計調査について調査票の記入・回収に際しまして

就業構造基本調査

は、お忙しいところご協力いただきありがとうございます。調査結果は今後のまちづくりにも役立てます。

※企画財政課 ☎674-7501

暮らし

建退共制度をご存じですか?

この制度は、建設現場で働く方々のために国が作った退職金制度です。建設業を営む事業主が加入し、建設業の現場で働く方が対象となります。

掛金は日額310円です。

(特徴)

・国の制度なので安全、確実に申し込み手続きは簡単です。・経営事項審査で加点評価の対象となります。

・掛金の一部を国が助成します。

・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ税法上全額非課税となります。

・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

※建退共徳島支部

☎622-3113

ホームページ <http://www.kehtaikyo-taisyokukin.go.jp/>

住基カードって何？



写真付住基カード見本

住基カードとは、正式名称を「住民基本台帳カード」といい、市町村が交付する安全性に優れたICカードのことで。種類は、「写真付き

住基カード」と「写真なし住基カード」の2つがあり、希望するカードを選択できます。

特に「写真付き住基カード」は、運転免許証・旅券（パスポート）などと同様に、公的な身分証明書（本人確認のできる書類）として利用できます。

住民課窓口で、申請と受け取りができ、交付には一週間程度かかります。有効期限は10年です。

（申請に必要なもの）

- ① 印鑑
- ② 証明写真1枚（写真付きを希望の方のみ。返却しません）
- ③ 本人確認のための書類（運転免許証・パスポート、官公署が発行した免許証などのうちどれか1つ、または、健康保険証・年金証書・印鑑登録証及び実印・本人名義の預金通帳・官公署の領収書または納付書などのうちどれか2〜3つ）
- ④ 手数料500円

こんなときに便利です

- ・ 戸籍の届出のとき
- ・ 郵便貯金、銀行口座を新規開設するとき
- ・ 簡易生命保険の加入、保険金を受け取る時
- ・ 銀行の窓口で10万円を超え

る現金振込みをするとき

・ 携帯電話、クレジットカード等の新規契約するとき

・ 利子、配当、償還金を受け取る時

・ 書留郵便を受け取る時

・ 行政機関に個人情報の開示を請求するとき

このほかにも、さまざまな場面で公的な身分証明書としてご利用いただけます。

※住民課

☎674-1114

犬の飼い主の皆さんへ

犬の散歩をするときは、掃除道具を持参し、フンの始末は飼い主が責任を持って行いましょう。道路・公園などいろいろな場所で、犬のフン害の苦情が多く寄せられています。犬のフン害は飼い主の心がけひとつで解決できる問題です。

犬と仲良く暮らしていくために、散歩のマナーを守りましょう。

※福祉生活課

☎674-1116



税だ務課より

税の徴収について

国の三位一体の改革における税源移譲に伴い、地方税の重要性は増しています。これまで以上に厳正で公平な税の執行が求められていて、地方分権を確立するためにも滞納整理を進め、徴収と税負担の公平性を確保することは大変重要です。そこで、税の徴収体制の強化を図るため昨年4月に県と県内すべての市町村が連携し徳島滞納整理機構が設立されました。各市町村で処理が困難な高額滞納などの案件を引き受け、差し押さえなどの滞納処分を執行しています。

石井町も県の協力を得て、今までとは違った徴収方法で滞納者宅への個別訪問、夜間徴収、最悪の場合は差し押さえ等により徴収率の向上を図るとともに、滞納者の納税意識の改革を高めています。また、特別な事情により納付が困難なときは納税相談も随時受け付けています。税に関する

る悩み事等がありましたら、お気軽に税務課までご連絡ください。

バリアフリー改修に伴う固定資産税の軽減

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に次の要件を満たすバリアフリー改修が行われた住宅について、翌年度分の税額を1/3減額します。（ただし100㎡までを限度とする。）

（要件1）

次のいずれかの者が居住する既存の住宅（賃貸住宅除く。）

- ① 65歳以上の者
- ② 要介護認定または要支援認定を受けている者
- ③ 障害者

（要件2）

次の工事で、補助金を除く自己負担が30万円以上のもの

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段勾配の緩和
- ③ 浴室・便所の改良等
- ④ 手すりの取付け
- ⑤ 床段差の解消
- ⑥ 引き戸への取り替え
- ⑦ 床表面の滑り止め化

※税務課

☎674-1115

平成 19 年度石井町職員採用試験案内

申込受付期間 7月23日(月)~8月6日(月)
第1次試験日 9月16日(日) 試験会場 徳島大学工学部

Table with 3 columns: 試験区分, 採用予定数, 受験資格. Row 1: 一般事務(初級), 8名程度, 昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者

※職員採用に関するお問い合わせは、総務課 ☎674-1111

平成 19 年度名西消防組合消防吏員採用試験案内

申込受付期間 7月23日(月)~8月6日(月)
第1次試験日 9月16日(日) 試験会場 徳島大学工学部

Table with 3 columns: 試験区分, 採用予定数, 受験資格. Row 1: 消防吏員(消防士), 1名程度, 昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた深夜勤務ができる者

※消防吏員採用に関するお問い合わせは、名西消防組合 ☎674-6788

平成 19 年度自衛官等募集案内

Table with 5 columns: 種目, 資格, 受付期間, 試験期日. Rows include: 防衛大学校学生, 防衛医科大学校学生, 航空学生, 看護学生, 一般曹候補生, 2等陸・海・空士, 自衛隊生徒

※問い合わせ先 自衛隊鴨島地域事務所 ☎0883-24-7008

平成 20 年 4 月入校海上保安大学校・海上保安学校学生募集

Table with 3 columns: 試験資格, 受付期間, 試験期日. Sub-columns for 海上保安大学校(広島県呉市) and 海上保安学校(京都府舞鶴市)

※問い合わせ先 徳島海上保安部 ☎0885-33-2246
ホームページ http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tokushima/

～年金被保険者・年金受給者の皆さまへ～

《厚生労働省・社会保険庁》

この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

●基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も大切に保管しています。

◇平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居等により、1人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。

◇これまで記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にご本人に確認してきましたが、まだ約5,000万件(平成18年6月)の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。

●年金記録問題への新対応策を進めます。

◇被保険者・年金受給者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を順次送付します。ご疑問があれば、お問い合わせください。

◇5,000万件の記録を被保険者・年金受給者の記録と突き合せ、未統合の記録がある可能性のある方にはお知らせします。

◇社会保険庁や市町村に記録がない場合には領収書等の証拠がなくとも、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として第三者委員会で判断してもらう仕組みを作ります。

◇5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が行われました。

お客さまからのお問い合わせには真摯に対応します。

◆電話でのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」フリーダイヤル0120-657830

◆社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせください。

徳島北社会保険事務所 ☎652-2800

後期高齢者医療制度が始まります

平成20年4月から徳島県内に居住する75歳以上の方(65歳以上75歳未満の一定の障害を有する方、寝たきり等の認定を受けている方で広域連合長が認定した方を含む。)は、徳島県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療制度の被保険者となります。

▼保険料について

保険料は、被保険者が納めることとなります。これまで保険料の負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった高齢者も保険料を納めることとなります。保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。賦課限度額が設けられ、保険料の割合は均等割額5割、所得割額5割となります。また、所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます。保険料は、広域連合において定められ、原則として年金から徴収されます。

▼自己負担限度額、入院時の食事代について

1カ月の医療費の自己負担限度額及び入院時の食事に係る標準負担額については、現行の老人保健制度と変更はありません。

▼認定書等について

後期高齢者医療制度の被保険者が変わることにより、現在の老人保健制度で発行している「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」「老人保健特定疾病受療証」は、新たに徳島県後期高齢者医療広域連合が発行することとなります。

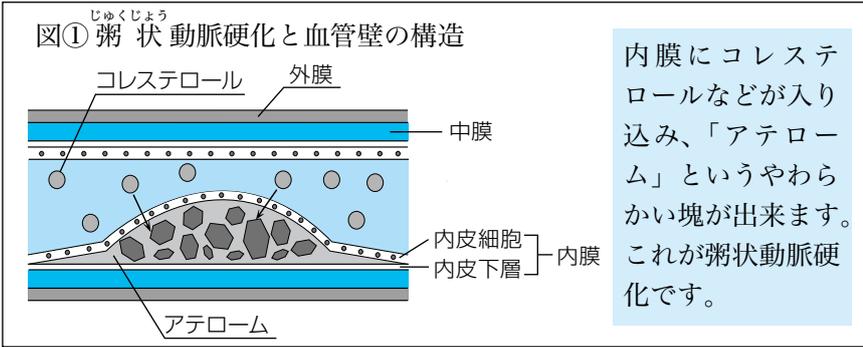
※長寿社会課 ☎674-6111



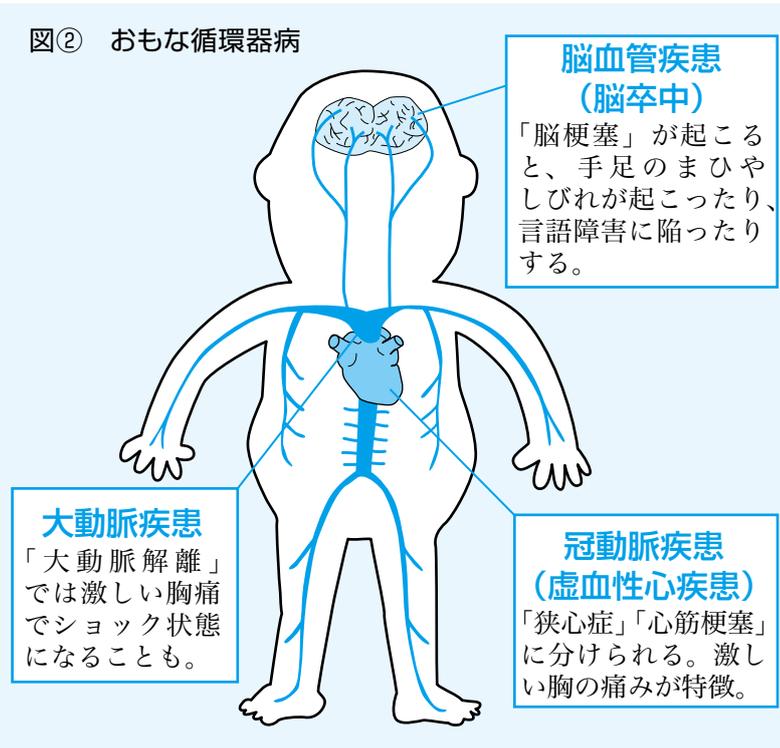
メタボリックシンドロームを放置するとどうなる？

前回の健康メモでは、メタボリックシンドロームってなに？と題してメタボリックシンドロームの診断基準等について説明しました。そこで、今回の健康メモでは、メタボリックシンドロームの状態をそのままにしておくと、からだにどのような影響があるのかを具体的に話したいと思います。

★メタボリックシンドロームの先にあるのは動脈硬化
メタボリックシンドロームを放置しておくと、動脈硬化を引き起こします。動脈硬化は、ある程度症状が進まないと自覚症状としてあらわれません。さて、動脈硬化とは具体的にどのような状態をいうのでしょうか。



★動脈硬化とは(図①)
動脈という血管の壁は、心臓からの血液を全身に送るために柔軟性と弾力性に富んだ構造になっています。しかし、メタボリックシンドロームつまり、肥満や高血圧・高脂血症・高血糖の状態が続くことになって、この壁が硬く厚くなってしまいます。これが動脈硬化です。



図①の動脈の血管を水道ホースに例えると、長年使うことによりゴム(血管壁)が硬くなり、水あか(アテローム)がたまって水(血液)の通りが悪くなったり、流れなくなっている状態です。
動脈硬化は、先にも述べたようにある程度症状が進まないと自覚症状としてあらわれず、気づいたときには生命に関わる重篤な病気を引き起こすことが少なくありません。

★動脈硬化の先にある重篤な病気Ⅱ循環器病(図②)
動脈硬化が進行することによって起こる病気を循環器病といい、発症すれば生命に関わる場合が多く、後遺症もあり深刻です。
次回健康メモでは「メタボリックシンドロームを予防するために」ということについて、お話しします。

石井町担当の人権擁護委員が1名増員になり平成19年7月1日より清重弘子さんが新たに法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。
石井町の人権相談は、毎月第2木曜日(午後1時から4時)に高川原福祉会館で開設しております。人権に関するお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。
※人権相談に関するご質問・お問い合わせは、住民課
☎674-1114



人権擁護委員に
清重弘子さん

平成 19 年度
石井町一般会計当初予算

石井町の台所事情

歳入

(単位：千円)

	区 分	予算額	構成比
自主財源	町税	2,585,898	35.7%
	繰入金	719,703	9.9%
	使用料及び手数料	250,770	3.5%
	諸収入	173,589	2.4%
	分担金及び負担金	83,273	1.1%
	繰越金	20,000	0.3%
	財産収入	1,898	0.0%
	寄付金	1	0.0%
	依存財源	地方交付税	1,800,000
県支出金		489,757	6.8%
国庫支出金		440,811	6.1%
町債		250,000	3.4%
地方消費税交付金		215,000	3.0%
地方譲与税		109,000	1.5%
自動車取得税交付金		41,000	0.6%
利子割交付金		18,000	0.2%
株式等譲渡所得割交付金		18,000	0.2%
地方特例交付金		17,000	0.2%
配当割交付金		12,000	0.2%
交通安全対策特別交付金		4,300	0.1%
合 計		7,250,000	100%

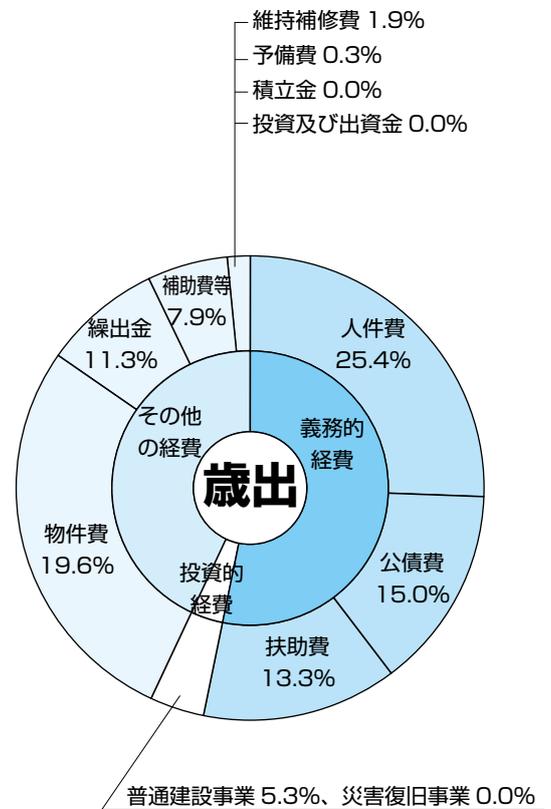
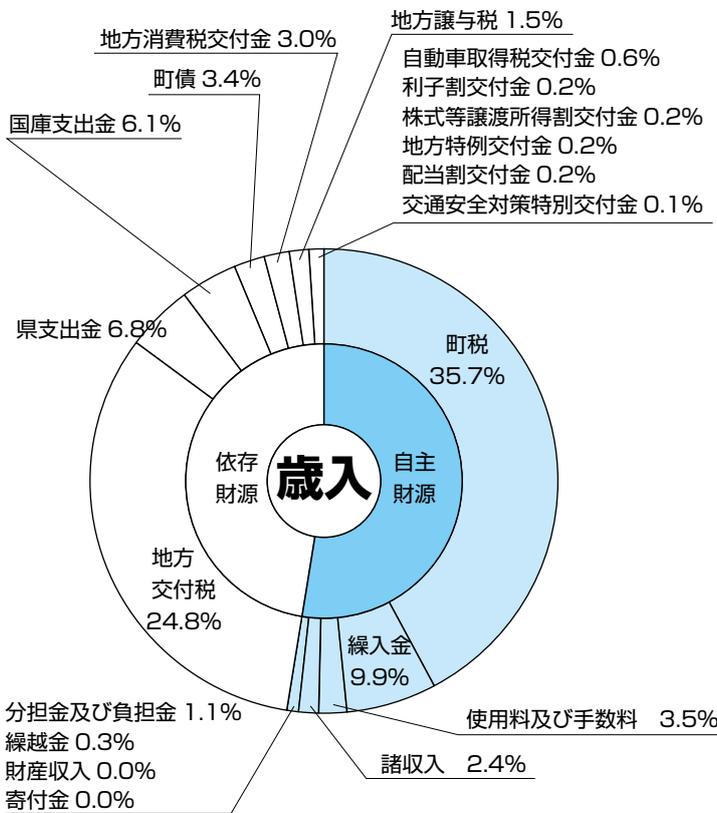
歳出

(単位：千円)

	区 分	予算額	構成比
義務的経費	人件費	1,841,987	25.4%
	公債費	1,085,064	15.0%
	扶助費	966,494	13.3%
投資的経費	普通建設事業	381,997	5.3%
	災害復旧事業	13	0.0%
その他の経費	物件費	1,422,235	19.6%
	繰出金	820,557	11.3%
	補助費等	569,661	7.9%
	維持補修費	141,092	1.9%
	予備費	20,000	0.3%
	積立金	900	0.0%
	投資及び出資金	0	0.0%
合 計	7,250,000	100%	

基金・町債現在高<一般会計> (単位：千円)

	平成 18 年度末現在高
基金	3,637,771
町債	9,377,961



平成 19 年度の一般会計歳入予算額は 72 億 5,000 万円で、前年度予算額 72 億円に比べて 5,000 万円の増額となり、率にして 0.7% の増となっています。構成比で見ると、町税が全体の 35.7% で最も多く、ついで地方交付税の 24.8% となっています。

次に歳出予算の構成比をみると、人件費が 25.4%、次いで物件費の 19.6% となっています。

石井町の台所事情を家計に置き換え過去2年間と比較してみましよう。

ここでは、平成19年度の自主財源（基金からの繰入金を除く）を年
収500万円（月給4万7千円）に置き換えています。

町の歳入（収入）を家計に例えると・・・
 月給 ⇒ 自主財源（基金からの繰入金を除く）
 貯金の取り崩し ⇒ 基金からの繰入金
 親からの仕送り ⇒ 依存財源（町債を除く）
 借金 ⇒ 町債
 町の歳出（支出）を家計に例えると・・・
 食費 ⇒ 人件費
 自宅の増改築・修繕費 ⇒ 投資的経費（普通建設事業など）
 光熱水費 ⇒ 物件費
 医療費 ⇒ 扶助費
 子どもへの仕送り ⇒ 特別会計への繰出金
 ローンの返済 ⇒ 公債費
 友人への援助金 ⇒ その他の経費（繰入金・積立金除く）
 貯金の積み立て ⇒ 積立金

収入（1ヵ月当たり）

	金額（単位：万円）			H19 構成比
	H17	H18	H19	
月給	36.9	38.6	41.7	42.97%
貯金の取り崩し	9.5	9.0	9.7	9.93%
親からの仕送り	44.4	44.8	42.3	43.65%
借金	4.4	3.9	3.3	3.45%
収入合計（月額）	95.2	96.3	97.0	100.00%

支出（1ヵ月当たり）

	金額（単位：万円）			H19 構成比
	H17	H18	H19	
食費	25.2	24.9	24.6	25.41%
自宅の増改築・修繕費	8.4	7.6	7.0	7.22%
光熱水費	17.7	17.4	19.0	19.62%
医療費	11.9	13.0	12.9	13.33%
子どもへの仕送り	9.4	11.3	11.0	11.32%
ローンの返済	14.1	14.2	14.5	14.97%
友人への援助金	8.5	7.9	8.0	8.13%
貯金の積み立て	0.0	0.0	0.0	0.00%
支出合計（月額）	95.2	96.3	97.0	100.00%

ローンなどの各年度末残高

	金額（単位：万円）			H18 対年収比
	H16	H17	H18	
貯 金	731.6	680.5	583.8	116.77%
ロ ー ン	1,898.4	1,724.6	1,505.1	301.02%

●収入の推移（1ヵ月当たり）

年度	月給	貯金の取り崩し	親からの仕送り	借金	総額
H19	41.7	9.7	42.3	3.3	97.0万
H18	38.6	9.0	44.8	3.9	96.3万
H17	36.9	9.5	44.4	4.4	95.2万

●支出の推移（1ヵ月当たり）

年度	食費	自宅の増改築・修繕費	光熱水費	医療費	子どもへの仕送り	ローンの返済	友人への援助金	総額
H19	24.6	7.0	19.0	12.9	11.0	14.5	8.0	97.0万
H18	24.9	7.6	17.4	13.0	11.3	14.2	7.9	96.3万
H17	25.2	8.4	17.7	11.9	9.4	14.1	8.5	95.2万

最近の石井町の当初予算の規模は70億円台で推移していますが、これを一般家庭の家計に置き換えて、身近でわかりやすい数値にして比べてみましょう。

平成19年度の年収を500万円とすると、前年、前々年の年収はそれぞれ463万円、443万円となり、年々増加していますが、これは従来、国（親）が所得税として徴収したものを町に分配（仕送り）していましたが、制度の変更により、町が直接、住民税として徴収（年収）するようになったことが主な理由です。

借金については、親（国）からの仕送りの一部が減らされ、その補てんをするために認められている借金だけしかしていないため、借入額は減少しています。しかし、短期間で完済しなければならぬので、返済額は増加しています。

また、貯金残高・ローン残高ともに、年々減少しています。



ふれあい広場



みんなのページだよ!

おいしいドームは お盆も休まず営業中

お盆に帰省されたご家族などと一緒においしいドームで楽しく運動してみませんか?

お盆期間の特別営業時間

○8月12日(日曜日)

午前10時〜午後5時

●8月13日(月曜日) 休館日

○8月14日(火曜日)

午前10時〜午後5時

○8月15日(水曜日)

午前10時〜午後5時

◆閉館の30分前までに受付を済ませて下さい。

※おいしいドーム

☎675-2211

イラスト紹介

必ず黒の油性ペンで書いてね。
みんなのイラスト待ってるよ!



※内容等に若干の変更が生じる場合があります

内容 ちびっこみこし
ビンゴゲーム大会
阿波踊り・ライブ
打ち上げ花火

ところ 石井中学校
グラウンド

とき 8月4日(土曜日)

午後4時30分から

(打ち上げ花火は8時から)

納涼夏まつり



中山 恵さん (関)



中野 ゆきえさん (南島)



笠井 菜奈さん (東高原)



澤 晴花さん (石井)



杉本 謙太郎 (白鳥)

図書カードを当てよう! 広報クイズ

○に入る言葉は何でしょう。

【問1】平成19年度石井町職員採用試験の申し込みは、8月○日まで。

【問2】11月3日に第22回国民○○祭「民俗芸能の祭典『獅子舞』」を石井中学校体育館で開催します。

※ 記載例
【問1】-○日
【問2】-○○祭
住所・氏名(フリガナ)・
年齢(または学年)
イラスト・俳句など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により8月31日(金曜日)役場必着でご応募下さい。抽選で10名の方に1,000円の図書カードを進呈します。

また、クイズの答えの後にイラスト・俳句・教えて欲しい事など、どんどん書いて応募してくださいね。

4月号の当選者(敬称略)

杉本英里 杉本謙太郎 田上絵里加(白鳥)、富士本彩(上浦)、後藤カツエ 吉岡真世(東高原)、木内秀任(中島)、天野朗子(西覚円)、水上勇希(竜王)、乾幸子(天神)

※4月号の答え「①後期 ②モニター」

138号広報クイズの応募総数は52通でした。当選者の皆さんおめでとうございます!

短歌・俳句・川柳紹介

地方選

しずけさもどり

五月晴

待ちに待ったと

新町政

中山 幸子さん (関)

二度寝して

二部作ドラマ

見てみたい

ハッピーエンドの

夢の続きを

中川美智子さん (下浦)

四世代

わが道をゆく

それぞれに

老い役立たず

花蝶と遊ぶ

後藤カツエさん (東高原)

五月晴れ

川面を流す

長い列

綱はりきつて

鯉が泳ぐよ

山口テル子さん (下浦)

はじめての

ハノイの空も

徳島も

親しみあふる

藍の色々な

松島 秀子さん (石井)

花祭り

稚児の歩みは

愛らしき

野口 直之さん (重松)

あおあらし

金山うねりて

新樹もゆ

井上 澄子さん (加茂野)

打ち水や

涼を呼ぶかよ

下駄の音

泉 史子さん (下浦)

連休に

波の音きく

旅の夜

美馬トシ子さん (下浦)

古稀なるも

世間知らずや

木瓜の花

天野 朗子さん (西寛円)

我が娘

桜の下で

ハイポーズ

喜多 盛さん (石井)

平穏な

日々の暮しに

手をあわし

浦山 操子さん (城ノ内)

車から

つばをはくのを

やめてよね

上田まなみさん (東高原)

第57回

社会を明るくする運動標語

あの時と

違う自分へ

一歩ずつ

石井中1年 武知 祐希

あいさつは

心がつながる

魔法のじゅもん

石井中2年 小村 真以

あいさつで

交流深まる

明るい社会

石井中3年 高力 佳奈子

手と手とり

助け合うのが

人と人

高浦中1年 中原 恵莉

一声を

かける優しさ

もつ余裕

高浦中2年 北岡 澄弥

あいさつで

育てる咲かせる

明るい笑顔

高浦中3年 山口 実希

応募方法

●ハガキで

◆広報クイズ

◆短歌・俳句・川柳

◆イラスト(かならず黒の油性ペンで書いてください)

◆カラー不可

◆サークル紹介

◆作って欲しいコーナー・

教えて欲しい事など

●封書で

◆赤ちゃん紹介(3歳前後・

写真、コメントを同封し

てください)

◆広報いしいの表紙を飾る

写真(未発表作に限りま

す)

〒779-3295

高川原字高川原二二一

石井町役場

「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・

年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送り下さい。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。





第22回国民文化祭・とくしま2007 民俗芸能の祭典『獅子舞』

日 時：平成19年11月3日(土) 文化の日 午前10時～午後4時
場 所：石井中学校体育館

サーサ、トントコ ひし舞いおどね!!



特別出演団体

神戸市立兵庫商業高等学校 ^{りゅう} ^し ^{だん}
龍 獅 團

昭和63年に神戸市立兵庫商業高校の有志により結成。地元、神戸南京町で旧正月を祝う春節祭への出演のほか全国各地で中国獅子舞・龍舞を披露しています。また、日本代表として国際大会へ出場し優秀な成績を収めています。

(近年の国際大会での成績)

世界舞龍(夜光龍)錦標賽 第5位 世界香港夜光龍醒獅錦標賽 2005 第4位
台湾省国際舞龍舞獅功夫錦標賽 2004 桃園 第7位

問い合わせ先

第22回国民文化祭石井町実行委員会事務局
石井町教育委員会 社会教育課内
tel.674-7505 fax.674-8868

主 催

文化庁 徳島県 徳島県教育委員会
石井町 石井町教育委員会
第22回国民文化祭徳島県実行委員会 第22回国民文化祭石井町実行委員会

中国獅子舞は徳島では見る機会が少ないからとっても楽しみだね。

みんな見に来てね!

